

雑損控除を受ける方の記載例

給与と所得について年末調整を受けた方が、雑損控除を受ける場合

【第一表】

この申告書は、国税庁HP確定申告等作成コーナーで作成できます

○ ○ 税務署長
31年 2月 18日 平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A

FA0114

住所 XXX-XXXX
〇〇市△△町×-××-×

氏名 国税 太郎

マイナンバー (個人番号) を記入する必要があります。

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順1
9ページ参照

手順2
10ページ参照

手順3
13ページ参照

手順4
22ページ参照

手順5
26ページ参照

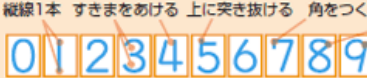
手順5
26ページ参照

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		雑損控除	
給	与	①	7140000	給与	①	5226000	
雑	公的年金等	②		雑	②		
配	その他	③		配当	③		
当		④		一時	④		
一		⑤		合計	⑤	5226000	
時		⑥		社会保険料控除	⑥		
計		⑦		小規模企業共済等掛金控除	⑦		
①+②+③+④		⑧		生命保険料控除	⑧		
		⑨		地震保険料控除	⑨		
		⑩		寡婦・寡夫控除	⑩	0000	
		⑪		勤労学生・障害者控除	⑪	0000	
		⑫		配偶者(特別)控除	⑫	0000	
		⑬		扶養控除	⑬	0000	
		⑭		基礎控除	⑭	0000	
		⑮		⑯から⑳までの計	⑮	2589196	
		⑯		雑損控除	⑰	300000	
		⑰		医療費控除	⑱		
		⑱		寄附金控除	⑲		
		⑲		合計	⑲	2889196	
		⑲		⑳			

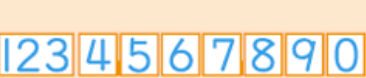
- 記載手順については、この記載例で示している「平成30年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを参照してください。
- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にになって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にになって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にになって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①


縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる



記入例②



記入例③



【第二表】

(損害に関する事項)

損害の原因 災害
 損害年月日 平成 30 年 6 月 16 日
 損害を受けた資産 住宅、家財
 損害金額 13,500,000 円
 保険金などで補填される金額 13,000,000 円
 (差引損失額) 500,000 円
 差引損失額のうち災害関連支出の金額 350,000 円

(控除額・とのうちいずれか多い方の金額)

差引損失額-所得金額の10分の1 (赤字の場合0円)
 500,000 円 - 5,226,000 円 × 1/10 = △22,600 円 ⇒ 0 円
 差引損失額のうち災害関連支出の金額-5 万円
 350,000 円 - 50,000 円 = 300,000 円
 0 円 < 300,000 円 … (雑損控除額) 300,000 円

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

手順1
9ページ
参照

手順2
10ページ
参照

25ページ
参照

手順6
27ページ
参照

手順3
18ページ
参照

平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 ○○市△△町×-××-××

氏名 国税 太郎

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得金額
給与	〇〇株式会社 〇〇区〇〇×-×-×	7,140,000	169,500

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項			

氏名	生年月日	別居の場合の住所
配偶者 国税 太郎	平 21・8・5	
扶養親族		

給与・公的年金等に係る所得以外(平成31年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択)	給付から引き
自分で納付	

FA0068

社会保険の種類	支払保険料	雑金の種類	支払掛金
社会保険料控除		小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
災害	30.6.16	住宅、家財	13,500,000	13,000,000	350,000

控除対象配偶者、同一生計配偶者や扶養親族などのマイナンバー（個人番号）も記入する必要があります。なお、還付申告の方で、申告する所得が年末調整を受けた給与所得のみの場合で、配偶者（特別）控除や扶養控除に異動がないときは、第二表の⑫～⑭欄のマイナンバー（個人番号）の記入を省略できます。

(参考) 給与所得の源泉徴収票

平成30年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所 又は 居所 〇〇市△△町×-××-×	(受給者番号)										
		(役職名)										
		氏名	(フリガナ) コクゼイ タロウ 国税 太郎									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額								
給与・賞与	7 140 000	5 226 000	2 589 196	169 500								
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く)		非居住者である親族の数				
有 従有	380 000	1 従人	0 従人	0 従人	1 従人	0 従人	0 従人	0 従人				
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額						
1,073 196		105 000		21 000								
(摘要)												
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額							
	25,000	35,000	90,000		25,000							
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用款	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)						
(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ) コクゼイ リョウコ 氏名 国税 良子 個人番号	配偶者の合計所得	0	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額							
控除対象扶養親族	(フリガナ) コクゼイ イチロウ 氏名 国税 一郎 個人番号	16歳未満の扶養親族	(フリガナ) コクゼイ ジロウ 氏名 国税 二郎 個人番号	(備考)								
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
	(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____		(フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____									
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	乙欄	本人が障害者	寡婦	編入	寡夫	勤労学生	中途就・退職	受給者生年月日	
										就職 退職	年 月 日	明 大 昭 平 年 月 日
										30		○ 49 11 16
支払者	住所(居所)又は所在地	〇〇区〇〇 ×-××-×										
	氏名又は名称	〇〇産業株式会社 (電話) ××-××××-××××										

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票(原本)」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。